

事業報告書

(第16期)

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

令和7年度（令和8年3月期）事業報告

（当期の活動報告）

令和7年度は定期巡回・随時対応型訪問介護看護の理解促進および普及推進を図るための活動として、各地においてセミナー、研修会、講師派遣、アドバイザー派遣、講演会、情報交換会等を行いました。

また、令和7年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において、株式会社 NTT データ経営研究所と共同で「小規模多機能型居宅介護等の更なる普及促進に向けたサービス提供の在り方に関する調査研究事業」を実施しました。活動の詳細は以下のとおりです。

1. 本部事業

（1） R7.6.27 第15回定時社員総会・特別記念講演

（会場）AP 西新宿

（参加状況）会場参加 28 会員、委任状 94 会員（総員数 122 会員）

（内容）事業報告・決算報告、事業計画・予算、その他

講演① 訪問分野における人材確保の課題と対応

厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長 吉田 慎 氏

講演② 令和6年度 老人保健事業推進費等補助金

定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護のあり方に関する調査研究事業の概要報告と介護保険訪問系サービスにおける外国人労働者（特定技能）雇用解禁に関する概要説明

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
代表理事 津金澤 寛 氏

（2） R7.11.21 情報交換会

（会場）TKP 新宿

（参加状況）会場参加：54 名

（内容）講演① 「改正住宅セーフティネット法のポイント」

厚生労働省 老健局 高齢者支援課 濱本 健司 氏

講演② 「身寄りのない高齢者への居住支援を考える

— 家族形態の変容と社会的孤立を踏まえて —」

日本福祉大学 教授 藤森 克彦 氏

講演③ 「おひとり様社会の到来と生活支援

～東日本大震災の復興支援活動を通じて～」

2. 普及促進事業・講師派遣事業（委託事業等）

（1）長野県 24時間在宅ケアサービス等推進事業

- ① 起業セミナー（対象者：介護サービス事業者、市町村（保険者）職員、
当サービスへの新規参入を検討されている法人）
（内容）R7.9.12 「小規模・看護小規模多機能起業セミナー」（Web）
「定期巡回・随時対応サービス起業セミナー」（Web）
- ② 活用研修会（対象者：ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、
医療関係者）
（内容）R7.10.28 「小規模・看護小規模多機能活用セミナー」（Web）
「定期巡回・随時対応サービス活用セミナー」（Web）
- ③ 連絡会（対象者：長野県内の定期巡回・随時対応サービス事業所、
同サービス事業所のある市町村の職員）
（内容）①R8.1.22 「定期巡回・随時対応サービス連絡会」（Web）
- ④ アドバイザー派遣事業
（内容）定期巡回・随時対応サービスを運営している事業所や起業を計画・検討している事業所
に対して、アドバイザーを派遣し、相談を受け支援する。
（対応数）2事業所 計3回の派遣
（実施日）① R8.2.16 定期巡回・随時対応サービス Web 会議
② R8.2.24 定期巡回・随時対応サービス Web 会議
③ R8.3.3 定期巡回・随時対応サービス Web 会議

（2）川崎市 地域密着型サービス サービス理解促進等業務委託

活用セミナー（対象者：川崎市内のケアマネジャー、地域包括支援センター職員、医療関係
者等）

（内容）R8.3.10 「川崎市 地域密着型サービス活用セミナー」（Web）

（3）佐賀県 令和7年度在宅生活を支えるサービスの雇用管理改善セミナー業務委託

雇用管理改善セミナー（対象者：佐賀県内で介護サービス事業者、市町村（保険者）職員、
当サービスへの新規参入を検討されている法人）

（内容）R8.3.11 「定期巡回・随時対応サービス運用セミナー」（Web）

R8.3.18 「小規模・看護小規模多機能運用セミナー」(Web)

(4) 横浜市 地域密着型サービス普及促進事業委託業務

- ① 起業セミナー（対象者：定期巡回・随時対応サービスを運営している方、開設を考えている方等）

（内容）R8.3.13 「定期巡回・随時対応サービス普及促進セミナー」(Web)

3. 厚生労働省調査研究事業

令和7年度老人保健健康増進等事業については、株式会社 NTT データ経営研究所が助成金を受け、協力機関として全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会が参加した。

(1) 名称およびテーマ

「小規模多機能型居宅介護等の更なる普及促進に向けたサービス提供の在り方に関する調査研究事業」

(2) 委員会

宮島 渡 委員長（日本社会事業大学 通信教育課 非常勤講師） 他

(3) 調査内容

小多機事業所と定期巡回サービス事業所に対して、厚生労働省介護サービス情報公表システムデータのオープンデータに登録のあった事業所について、それぞれ悉皆調査・無作為抽出調査を実施。また、アンケート調査から得られた結果を別角度から検証するため、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに対してヒアリング調査を実施。

5. 会員数

令和7年3月31日 178 法人

入会：21 法人

退会：13 法人

令和8年3月31日 186 法人

以上

決算報告書

(第16期)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
東京都中野区中野二丁目24番11号住友不動産中野駅前ビル

貸借対照表(収益部門)

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

令和8年3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
普通預金	0	未払金	3,398,120
未収入金	4,653,000	研究会部門会計	15,292,500
		未払法人税等	70,000
流動資産合計	4,653,000	流動負債合計	18,760,620
II 固定資産		II 固定負債	
(1) 基本財産		—	0
—	0		
基本財産合計	0	固定負債合計	0
(2) 特定資産		負債合計	18,760,620
—	0	正味財産の部	
特定資産合計	0	I 一般正味財産	-14,107,620
(3) その他固定資産		(一般正味財産へ振替)	-1,964,212
—	0	正味財産合計	-14,107,620
その他固定資産合計	0	負債・正味財産合計	4,653,000
固定資産合計	0		
資産合計	4,653,000		

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表(研究会部門)

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

令和8年3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
普通預金	16,083,776	未払金	4,596,301
未収入金	300,000	預り金	9,699
前払費用	381,920	前受金	24,000
収益部門会計	15,292,500		
流動資産合計	32,058,196	流動負債合計	4,630,000
II 固定資産		II 固定負債	
(1) 基本財産		—	0
—	0		
基本財産合計	0	固定負債合計	0
(2) 特定資産		負債合計	4,630,000
—	0	正味財産の部	
特定資産合計	0	I 一般正味財産	27,428,196
(3) その他固定資産		(一般正味財産へ振替)	1,785,640
—	0	正味財産合計	27,428,196
その他固定資産合計	0	負債・正味財産合計	32,058,196
固定資産合計	0		
資産合計	32,058,196		

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

令和8年3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
普通預金	16,083,776	未払金	7,994,421
未収入金	4,953,000	未払法人税等	70,000
前払費用	381,920	預り金	9,699
流動資産合計	21,418,696	前受金	24,000
II 固定資産		流動負債合計	8,098,120
(1) 基本財産		II 固定負債	
—	0	—	0
基本財産合計	0	固定負債合計	0
(2) 特定資産		負債合計	8,098,120
—	0	正味財産の部	
特定資産合計	0	I 一般正味財産	13,320,576
(3) その他固定資産		(一般正味財産へ振替)	-178,572
—	0	正味財産合計	13,320,576
その他固定資産合計	0	負債・正味財産合計	21,418,696
固定資産合計	0		
資産合計	21,418,696		

消費税等の会計処理は、税込方式によつています。

正味財産増減計算書(収益部門)

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

単位：円

支出の部		収入の部	
I 収入原価		I 収入	
業務委託費	3,410,000	事業収入	4,653,000
旅費交通費	2,932		
支払手数料	73,040		
支払報酬	165,000		
当期収入原価	3,650,972		
II 管理費			
業務委託費	2,114,750		
消耗品費	9,435		
地代家賃	280,500		
旅費交通費	48,460		
通信運搬費	60,513		
賃借料	147,098		
会議費	6,635		
租税公課	17,694		
支払手数料	92,355		
支払報酬	118,800		
管理費計	2,896,240		
税引前当期一般正味財産増減額	-1,894,212		
法人税等	70,000		
当期一般正味財産増減額	-1,964,212		
一般正味財産期首残高	-12,143,408		
一般正味財産期末残高	-14,107,620		
合 計	4,653,000	合 計	4,653,000

正味財産増減計算書

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

単位：円

支出の部		収入の部	
I 収入原価		I 収入	
業務委託費	3,410,000	会費収入	4,348,000
旅費交通費	2,932	事業収入	4,653,000
支払手数料	73,040	寄付金収入	300,000
支払報酬	165,000	受取利息	33,877
当期収入原価	3,650,972		
II 管理費			
業務委託費	4,229,500		
消耗品費	18,870		
地代家賃	561,000		
旅費交通費	96,920		
通信運搬費	121,026		
賃借料	294,195		
会議費	13,269		
租税公課	35,387		
支払手数料	184,710		
支払報酬	237,600		
管理費計	5,792,477		
税引前当期一般正味財産増減額	-108,572		
法人税等	70,000		
当期一般正味財産増減額	-178,572		
一般正味財産期首残高	13,499,148		
一般正味財産期末残高	13,320,576		
合計	9,334,877	合計	9,334,877

正味財産増減計算書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

単位：円

	科目	収 益 部 門	研 究 会 部 門	合 計
収入	会費収入		4,348,000	4,348,000
	事業収入	4,653,000		4,653,000
	寄付金収入		300,000	300,000
	受取利息		33,877	33,877
	収入計	4,653,000	4,681,877	9,334,877
収入原価	業務委託費	3,410,000	0	3,410,000
	旅費交通費	2,932	0	2,932
	支払手数料	73,040	0	73,040
	支払報酬	165,000	0	165,000
	当期収入原価	3,650,972	0	3,650,972
管理費	業務委託費	2,114,750	2,114,750	4,229,500
	消耗品費	9,435	9,435	18,870
	地代家賃	280,500	280,500	561,000
	旅費交通費	48,460	48,460	96,920
	通信運搬費	60,513	60,513	121,026
	賃借料	147,098	147,097	294,195
	会議費	6,635	6,634	13,269
	租税公課	17,694	17,693	35,387
	支払手数料	92,355	92,355	184,710
	支払報酬	118,800	118,800	237,600
	管理費計	2,896,240	2,896,237	5,792,477
	税引前当期一般正味財産増減額	-1,894,212	1,785,640	-108,572
	法人税等	70,000	0	70,000
	当期一般正味財産増減額	-1,964,212	1,785,640	-178,572
	一般正味財産期首残高	-12,143,408	25,642,556	13,499,148
	一般正味財産期末残高	-14,107,620	27,428,196	13,320,576

役員及び顧問の選任について

定款第23条の規定による役員任期満了に伴い、以下の理事及び監事を選任します。

理事の任期は、令和8年6月19日より令和10年度の定時社員総会の終結の時までとします。

監事の任期は、令和8年6月19日より令和12年度の定時社員総会の終結の時までとします。

また、当法人の発展に特別の功労があった者として、以下の顧問を選任します。

＜定款より抜粋＞

第19条 当法人に次の役員を置く。

理事 3名以上11名以内

監事 2名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とする。

3 代表理事を理事長とし、1名を常務理事とすることができる。

4 1名を副理事長とすることができる。

(選任等)

第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

第28条 当法人に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、当法人の発展に特別の功労があった者又は学識経験者の中から社員総会の同意を得て、理事長が委嘱する。

(候補者名)

顧問	戸金 隆三
理事	森 重勝
理事	藤田 潔
理事	時田 佳代子
理事	吉田 肇
理事	津金澤 寛
理事	毎田 糸美
理事	大町 裕之

理事
理事
理事
監事

村上 建一
小林 和徳
渡邊 智仁
青木 潤一

以上

事業計画書(案)

(第 17 期)

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

令和8年度事業計画（案）

1. はじめに

当会は24時間在宅ケアを推進し、本事業の普及・拡大を図ることを目的とし設立されており、令和7年度には、長野県、佐賀県、神奈川県川崎市、横浜市から「定期巡回・随時対応サービス等普及促進事業」等を受託し、当事業の普及と活用の推進について活動してきました。また、令和7年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において、NTTデータ経営研究所様と協力し、「小規模多機能型居宅介護等の更なる普及促進に向けたサービス提供の在り方に関する調査研究事業」を実施いたしました。

今年度は、引き続き介護保険のみならず社会全体から重要視されている「地域包括ケアシステム」を実現するために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、その中心的なサービスとして、質の向上と効率的な運営、適正な普及と活用がなされるように活動してまいります。

2. 年間スケジュール

(1) 定巡協本部事業

令和8年6月 第1回理事会・定時社員総会

令和8年11月 第2回理事会・情報交換会・セミナーの開催

(2) 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業等の受託

・長野県：普及促進事業委託（セミナー、連絡会、アドバイザー派遣）

(3) 厚生労働省老人保健健康増進等事業

・令和8年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

※株式会社NTTデータ経営研究所と連携し実施予定

3. 事業内容

(1) 情報発信

① 定期巡回・随時対応サービス事業者の加盟促進による組織率向上

- ・委託事業等におけるセミナー等にて、起業を検討している事業者等へ、当会を周知し（要主催者の許可）、加盟を促し、当会への加盟促進を図る。
- ・ホームページやブログ、メルマガの活用を強化し、会員法人への情報の提供と、当会としての外部への発信力の充実を図る。

- ② これまで調査研究に関わった老健事業の成果物を活用し、各都道府県への普及促進を引き続き図る。

(2) 普及への取組

① セミナーの実施および講師派遣

- ・都道府県あるいは保険者の定期巡回・随時対応型訪問介護看護普及事業の受託
- ・各種セミナー・研修会への講師派遣を実施

② 研修会の開催

- ・会員法人を対象とした交流会・情報交換会や会員以外の事業者を含めたセミナーの開催

(3) 厚生労働省老人保健健康増進等事業

令和8年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において、株式会社 NTT データ経営研究所と連携し、応募予定。

テーマ「定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の統合に向けた調査研究事業」

令和7年12月の介護保険部会においてとりまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護を統合することが適当であり、統合に当たっては、利用者・事業者双方への影響に配慮する必要があるため、一定の経過措置期間を設けた上、人員配置基準や報酬に関して特例的な類型を設けることが適当であることが盛り込まれた。

これを踏まえ、本事業においては、有識者や事業者団体等により組織する委員会において、以下の調査・分析等を行い、報告書としてとりまとめる。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の人員配置基準やサービス提供内容、報酬体系等の違い（看護師配置、日中対応、定期的な看護アセスメント、24時間通報対応加算の有無等）を踏まえた、経過措置期間中における特例的な類型を検討するとともに、統合が円滑に進むよう、運営基準の変更点や指定申請の方法、訪問看護事業者との連携のあり方、利用者の引継ぎ等に関するマニュアルを作成する。
- ・日中と夜間における定期巡回のニーズの違いを踏まえ、テクノロジーを活用し、必要ときにサービスを提供する形で効率化や利用者のQOL向上を図っている定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に対する調査を行い、効率化やケアの質等への影響について分析する。

以上

収 支 予 算 書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科目	予算金額	摘要
前年からの繰越	13,320,576	
会費収入	4,464,000	総会員数186社(年会費 24,000円)
普及促進受託事業等	2,300,000	1ヶ所他
老健事業受託事業	3,300,000	NTTデータ経営研究所
合計	23,384,576	

支出の部

科目	予算金額	摘要
理事会費	60,000	理事会3回(20,000円×3回)
総会費用	250,000	会場費、印刷費、事務費 等
情報交換会・セミナー開催費	250,000	会場費、交通費、謝金、印刷費、等
普及促進受託事業等	1,440,000	会場費、謝金、印刷費、交通費 等
老健事業受託事業	3,300,000	交通費、印刷費 事務費 等
通信費	200,000	
地代家賃	600,000	50,000円(税込)×12ヶ月
事務局人件費(委託費)	3,600,000	300,000円×12ヶ月
HP保守費用	158,400	13,200円(税込)×12ヶ月
雑費	100,000	
法人税等	70,000	
合計	10,028,400	
次年度への繰越	13,356,176	